

令和 6 年度予算子育て支援施策関係概要

<令和 6 年度予算>

1 パースデーサポート 39,416千円

2歳を迎える子どもがいる家庭の子育てを応援するため、子育ての状況を把握し、必要な情報提供や相談を行うとともに、ギフトカードを支給する。

* 支給対象者

2歳を迎える子どもがいる区内の子育て世帯

※区からのアンケートへの回答など支給要件あり

* ギフトカードの内容

育児用品などに利用できるWebカタログギフト

第1子 1万円相当 第2子 2万円相当 第3子以降 3万円相当

2 すくすく歯科相談【新規】 1,414千円

未成年期における健全な口腔機能育成を支援するため、乳歯列が完成する3歳ごろの時期を対象とした歯科事業を新たに実施する。

* 内容 歯並び、食べ方、噛み合わせなどの口腔機能に関する個別歯科相談、歯科健康教育 など（予約制）

* 会場 中央区保健所，日本橋保健センター，月島保健センター，晴海保健センター

* 定員 240名（12名×20回）

3 児童手当の拡充【充実】 2,660,700千円

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、令和6年10月分から支給対象、支給額等の拡充を行う。

* 拡充内容

	現行		拡充後	
0～2歳児	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円
3歳～小学生	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
中学生	10,000円			
高校生年代	支給なし			
—	所得制限あり		所得制限なし	

* 拡充時期 令和6年10月分（令和6年12月支給）

4 区立保育所（公設公営）におけるICTシステムの充実【充実】 7,977千円

現在区立保育所（公設公営）において運用している保育所管理システムおよび保護者連絡ツールを一元化し、新たに連絡帳機能等を備えたシステムによる運用とすることで、保護者の利便性の向上を図る。

* 運用開始 令和6年10月（予定）

5 保育支援者雇用に対する助成【充実】 43,704千円

新たに登園時やプール活動時など一部の時間帯に見守り等を行う支援者を配置する事業者に対し補助を行うことにより、保育支援者の雇用を促し、保育事故の防止および保育士の負担軽減を図る。

* 対象施設 区内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業

* 補助上限額 登園時やプール活動時など一部の時間帯に見守り等を行う支援者を配置する場合
1施設あたり 月額4万5千円

※園外活動時の見守り等を含む保育支援者を別途配置する場合
1施設あたり 月額最大19万円

6 認証保育所保育料の補助【充実】 166,157千円

認証保育所については、主に0～2歳児に対する保育ニーズに応える施設という本来の役割を踏まえ、0～2歳児クラスに在籍する児童の保育料補助を充実し、認可保育所の受け皿として強化を図るとともに、受け入れ態勢が整えられつつある認可保育所で3～5歳児の受け入れを積極的に進めていくため、保育料補助制度の見直しを図る。

* 変更内容

・0～2歳児

補助額 認可保育所保育料との差額相当額全額に拡充

補助上限額 月額6万4千円に引き上げ

・3～5歳児

令和9年度から区独自補助を終了する。

※国による無償化分（上限月額3万7千円）は継続する。

7 認可外保育施設保育料の補助【新規】

84,754千円

多子世帯の負担軽減を図るため、国が定める指導監督基準を満たす認可外保育施設に通う0～2歳児クラスに在籍する課税世帯の第2子以降の保育料に対する新たな補助制度を創設する。

* 制度内容

クラス	世帯/多子		認可外保育施設
3～5歳児	課税世帯 非課税世帯		施設等利用給付 (上限3.7万円/月)
0～2歳児	課税世帯	第1子	保護者負担
		第2子 以降	保護者負担 ⇒ 保育料補助(上限4.2万円/月)
	非課税世帯	第1子	施設等利用給付 (上限4.2万円/月)
		第2子 以降	

8 保育事業の充実【充実】

142,101千円

晴海地区を中心とした保育需要の増加に対応するため、既存の保育所を有効活用し、臨時的に保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対して運営経費の一部を補助するほか、保護者宅に訪問して行う居宅訪問型保育事業の定員を拡大する。

1) 期間限定型保育事業

25,555千円

* 対象者 1歳児クラスの児童

※一部の園では、2歳児（令和7年度）まで継続受入予定

* 実施園 6園（予定）

2) 居宅訪問型保育事業

116,546千円

* 対象者 入所保留となっている0～2歳児クラスの児童

* 利用時間 午前7時30分～午後6時30分（認可保育所と同様）

※歳児により延長保育あり

* 利用料金 基本保育料：認可保育所の保育料と同様
延長保育料：1時間につき1,000円

* 定員 20人 → 30人

9 学童クラブ定員の拡大【充実】 455,945千円

学童クラブの待機児童数の増加や今後の人口増加に対応するため、小学校内に学童クラブを設置し、学童クラブと放課後子ども教室（プレディ）を一体的に運用する「プレディプラス」事業を実施するとともに、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設に要する経費および運営に要する経費の一部を補助する。

※ 学童クラブの登録定数の拡大（民間学童含む）

令和5年4月1日 定員 795人

令和6年4月1日 定員 1,273人（見込み）前年比+478人

令和7年4月1日 定員 1,458人～1,578人（見込み）前年比+185～305人

1) プレディプラスの実施時期および実施校 359,491千円

実施時期	実施校
令和6年4月1日	京橋築地小学校，月島第一小学校，豊海小学校，晴海西小学校
令和7年4月1日	中央小学校，久松小学校，月島第二小学校
令和8年4月1日	明石小学校，明正小学校，日本橋小学校，有馬小学校 佃島小学校，月島第三小学校

2) 民間学童クラブの誘致 96,454千円

- * 事業者数 1事業者
- * クラブ数 3クラブ以内
- * 定員数 1クラブあたり40人程度
- * 開設地域 日本橋地域または月島地域
- * 開設予定 令和7年4月1日

10 子ども・子育て支援事業計画の改定 12,581千円

「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」が、令和6年度末をもって計画期間が満了となることから、令和5年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査の結果や、こども大綱等を踏まえ、「第三期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

* 改定予定 令和7年3月

* 計画期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

11 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の拡充【充実】 8,403千円

日常的に医療的ケアが必要な児童等を在宅で介護する家族の介護負担の軽減等を図るため、レスパイト事業の利用時間の上限を拡充する。

* 対象者

医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）および医療的ケア児を介護する家族

* 利用料金

利用1回ごとに所得に応じて自己負担あり

* 利用時間

- ・1年度につき144時間を上限【充実】
- ・1回につき2時間～4時間

12 ふくしの総合相談窓口の開設【新規】

57,125千円

相談者の属性や世代を問わず、福祉に関する困りごとを抱えた方の相談を一旦受け止め、関係機関と連携しながら、課題解決に向けて相談者へ継続的な伴走型支援を行う「ふくしの総合相談窓口」を開設する。

1) 京橋地域

従来、「くらしとしごとの相談」の窓口として生活困窮等の相談を担っていた自立相談支援機関の機能を拡充し、開設する。

* 設置場所 築地一丁目1番1号 中央区役所本庁舎地下1階

* 開設時期 令和6年4月

2) 月島地域

* 設置場所 月島四丁目1番1号 月島区民センター1階

* 開設時期 令和7年度

3) 日本橋地域

* 設置場所 日本橋蛸殻町一丁目31番1号 日本橋区民センター1階（予定）

* 開設時期 令和8年度（予定）

13 標準服リユース事業【新規】

18,277千円

子どもや保護者にとって身近な区立学校・幼稚園の標準服のリユースを通じて、環境に対する意識啓発および再使用の促進を図るため、卒業や成長に伴い着用しなくなった標準服の寄附を募り、区がクリーニング等を行った上で、必要とする人に実費相当額で譲渡する事業を実施する。

* 標準服の対象範囲

・中学校 上衣、スラックス、スカート、シャツ など

・小学校 上衣、ズボン、スカート、シャツ、ブラウス など

・幼稚園 園服 など

* 回収方法 区立学校・幼稚園に回収ボックスを設置

* 対象者 在園・在籍または入園・入学予定の子どもの保護者

* 譲渡方法 希望者へ有償譲渡する譲渡会を実施

* 譲渡額 クリーニング・補修等の実費相当額
例) 上衣1点 1,500円程度

* 譲渡会場 ハイテクセンター等複合施設「京華スクエア」

14 国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催【充実】

4,932千円

令和6年4月に、東京2020大会選手村跡地に晴海西中学校が開校することを契機として、令和6年度から同大会の施設面のレガシーである国立競技場において中学校連合陸上競技大会を開催する。

* 実施時期 令和6年9月（予定）

15 幼稚園預かり保育の拡充【充実】

175,043千円

区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、これまで3園で実施していた預かり保育を全13園に拡大して実施する。

- * 開始時期 令和6年4月（3歳児クラスの利用は5月から）
※久松幼稚園は令和6年9月
- * 実施園 区立幼稚園全園
- * 定員 幼稚園の規模により20人または30人
- * 利用時間 教育時間終了後～午後4時30分
（長期休業日は午前9時～午後4時30分）
- * 利用形態 一時利用（在園児対象。定員を超えた場合は抽選）
ただし、現在の登録利用者は、登録利用を継続できる。
- * 利用料金 日額400円（長期休業日は日額800円）
- * 申込方法 インターネットによる申込み

16 幼稚園弁当給食の提供【新規】

76,210千円

区立幼稚園全園において、希望者に対して無償で弁当給食を提供する。

- * 開始時期 令和6年4月（3歳児クラスの利用は5月から）
- * 対象者 区立幼稚園の在園児のうち希望者
- * 費用 無料（夏休みなどの長期休業日は有料）
- * その他 卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応

17 晴海西小学校第二校舎の整備

81,877千円

晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備する。

- * スケジュール 令和5年度～7年度 基本設計・実施設計
令和8年度～11年度 建設工事（予定）
令和12年度 開設（予定）

18 学校図書館支援センターの設置【新規】

1,500千円

豊富な図書資源を有する学校図書館において、子どもたちの読書活動を推進し、読書好きの子どもを増やすことで、確かな学力や豊かな人間性のほか、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、学校図書館に対して司書を派遣する。

令和6年度については、計画的に事業を推進し、学校図書館を支援できるよう、支援センター開設に向けた準備を行う。

- * スケジュール
令和6年度 学校図書館支援センター開設準備
令和7年度 学校図書館支援センター設置，中学校への司書派遣（予定）
令和9年度 小学校への司書派遣（予定）

19 一時預かり保育などにおけるオンライン予約システムの導入【新規】 9,475千円

一時預かり保育などにおける予約方法等について、利用者の利便性の向上を図るため、オンライン予約システムを導入する。

- * 対象事業 一時預かり保育，トワイライトステイ
- * 対象施設 子ども家庭支援センター（十思分室，日本橋分室，勝どき分室），京橋こども園，晴海こども園
- * 主な手続 予約，変更，キャンセル など
- * 運用開始 令和6年8月（予定）

20 校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保 5,556千円

公開空地や公園での遊び場が少ない本区において、児童や保護者が自転車やキャッチボールを安全安心に練習できる場所を提供するため、区立小学校の校庭を活用する。また、初めて自転車を運転する子どもを対象に、自転車の乗り方や安全ルールについて、親子で学べる自転車教室を開催する。

1) 自転車およびキャッチボールにおける練習場所の確保 590千円

- * 場 所 明正小学校，日本橋小学校，月島第一小学校
- * 対 象 未就学児から小学生（主に低学年）までの児童（初心者）と保護者等
- * 実 施 日 各小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて実施
※日時に応じて、利用区分（遊び場・自転車・キャッチボール）を設ける。

2) 「子ども自転車乗り方教室」の開催 4,966千円

- * 場 所 明正小学校，日本橋小学校，月島第一小学校
- * 対 象 初めて自転車に乗る子ども
- * 内 容 初めて自転車に乗る子ども向けに、親子参加型の自転車の乗り方や交通ルールを学べる教室を開催する。
- * 実施回数 各小学校2回（時期未定）

21 キャッシュレス決済の拡大【充実】

113,553千円

決済手続における利便性の向上、現金管理等業務の省力化を図るため、キャッシュレス決済を拡大する。

1) 窓口キャッシュレス端末の導入拡大

* 導入窓口等

令和6年4月 晴海特別出張所，都市計画課（建築関係総合窓口）

5月 総務課（情報公開コーナー）

8月 子ども家庭支援センター（十思分室，日本橋分室，勝どき分室）

10月 区民館などの公共施設

※子ども家庭支援センターについては、令和6年11月利用分をもって口座振替および納付書による納付を終了する。

* 決済種別

・電子マネー（交通系電子マネー，nanaco など）

・クレジットカード（VISA，JCB など）

・2次元コード決済（PayPay，au PAY など）

2) 電子申請システムを利用したオンラインキャッシュレス決済の導入

* 対象手数料等

令和6年5月 広報課：ホームページバナーの広告料

保育課：区立保育園（直営）におけるスポット延長保育料

管理調整課：各種証明書手数料

※本区が主催するスポーツ教室などの各種事業の参加費用については、令和6年4月以降順次対応する。

* 決済種別

・クレジットカード（VISA，JCB など）

・2次元コード決済（PayPay）

3) 公共施設予約システムを利用したオンラインキャッシュレスの導入

* 対象使用料

令和6年10月 文化・生涯学習課：日本橋・月島社会教育会館（ホール全体利用），アートはるみ（ギャラリー 展示利用）の使用料

* 決済種別

・クレジットカード（VISA，JCB など）

4) 区営駐車場における導入

* 導入駐車場

令和6年10月 月島駐車場，築地川第二駐車場，築地川第三駐車場，人形町駐車場，備前橋二輪車駐車場

* 決済種別

・電子マネー（交通系電子マネー，nanaco など）

・クレジットカード（VISA，JCB など）

・2次元コード決済（PayPay，au PAY など）

22 日本橋中学校の改築および千代田公園の再編整備

661, 866千円

生徒数の増加に対応ができるよう、日本橋中学校の改築を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。併せて、隣接する千代田公園を再整備するとともに、隅田川テラスとの連絡橋を整備し、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

なお、解体・建設工事期間中は、浜町公園内に整備する仮校舎を使用する。

* スケジュール

令和5年度～6年度	基本設計・実施設計，仮校舎整備
令和7年度～11年度	仮校舎への移転，校舎解体工事，新校舎建設工事 連絡橋整備工事，新公園整備工事
令和11年度	新校舎開設・新公園供用開始（予定）

23 育ちの相談・サポート機能等の充実に向けた施設の再編整備

376, 109千円

郷土天文館が本の森ちゅうおうへ移転したことに伴い、跡スペースを活用し、子どもと子育て家庭に対する総合的な相談・支援体制や障害者・児等に対するサービス提供体制の強化など、育ちの相談・サポート機能等の充実を図るため、周辺の既存施設も含めた施設の再編整備を行う。

* 対象施設および主な整備内容

1) 中央区保健所等複合施設

- ・教育センター（5・6階） 4階から6階へ移転，相談室および適応教室等スペースの拡充
- ・子ども家庭支援センター（4階） 総合相談機能を勝どきから移転整備
- ・子ども発達支援センター（3階） 個別療育室の拡充
- ・福祉センター（2・5階） 生活介護(成人室)スペースの拡充（定員拡大），就労継続支援B型（作業室）を他施設へ移転
- ・明石町保育園（1階） 医療的ケア児専用保育室等の整備

2) 明石町住宅等複合施設（現 リサイクルハウスかざぐるま明石町）

2階および3階部分を福祉センター（就労継続支援B型）に転用（定員拡大）

3) ハイテクセンター等複合施設「京華スクエア」

3階および1階の一部をリサイクルハウスかざぐるまに転用

* スケジュール

令和3年11月～令和4年8月	基本設計・実施設計
令和4年12月～令和6年8月	工事 ※原則、休館を伴わない工事を実施

※各フロア工事完了後、順次供用を開始。令和6年度は、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センターおよび福祉センターを改修工事。